

保険料水準の統一等に係る検討状況（R 3. 2 現在）

参考資料1

県名	保険料水準の統一 (医療費指数)	賦課方式の統一	料率自体の統一	備 考
長野県	R 9 (原則二次医療圏統一)	R 9 (3方式)	/	将来的に目指す姿(3案程度)のどこにでも行けるように、R 9までに県内市町村の格差是正を図る。
茨城県		R 4 (2方式)	/	保険料統一等は将来的な課題(要検討)。
栃木県			/	R 3～5の次期運営方針で、統一化の定義等について議論を進めることとしている。 今年度末頃から市町との議論を進める。
群馬県	R 6	時期は決めていない (3方式)	/	保険税率統一に向けた協議は継続。
埼玉県	R 6	R 9 (2方式)	R 9 (収納率の格差反映以外)	収納率の格差反映をやめるのは、格差が一定程度縮小してから。
千葉県			/	将来的課題として、統一の定義や前提条件等について、今後市町村等との議論を本格化させる。
東京都	目標年次は今後区市町村と協議	目標年次は今後区市町村と協議(2方式)	/	現在でも特別区(千代田・中野・江戸川区除く)は統一保険料方式(2方式)を採用し、保険料額は既に同額。
神奈川県			/	R 3～5の次期運営方針期間でロードマップを策定、R 6以降に統一に向けた具体的取組を進める。
新潟県			/	今後シミュレーション等を実施し、各課題毎に統一の意義・手順を整理し、統一の定義・前提条件を決定。
山梨県	R 1 2	R 5 (3方式)	/	収納率の向上や保健事業の一体化等の取組も進めていく。
静岡県		時期は決めていない (医療分は3方式で市町村と合意済)	/	R 9までに、医療費適正化や賦課方式の統一、収納率向上等の取組を進め、到達可能な段階の保険料水準の統一を目指す。(最終的に標準保険料率の一本化を目指し、R 6改定の運営方針で目標時期を再検証)

※R2.12茨城県調査結果をベースに、各県HP等で確認